

弁理士ジョージの相談室 Q & A

先生、特許出願の願書には発明者の名前を記載しますよね？最近ではAI技術が発達しているので、AIが自律的に発明をする可能性があると思います。このような場合、AIを発明者として特許権を取得できるのですか？



いいえ。日本では、発明者は自然人でなければならないので、特許権を取得できません。

自然人ということは、人間でなければならないということですね。もし、願書の発明者の欄に「〇〇.本発明を自律的に発明した人工知能」と記載して特許を出願したらどうなりますか？〇〇はAIの名称です。



願書に記載不備があるとして、補正命令がなされ（特17条第3項）、不備が解消されない場合には、出願手続きが却下されることとなります（特18条）。

AI関連の発明については特許権を取得できないのですか？



自然人が発明者となる場合には、所定の要件を満たせば特許権を取得できます。AIアルゴリズムの発明やAIを利用した発明など、数多くの特許権が成立しています。

そうなのですね。



AIが創作したと思われる発明であっても、創作過程で自然人が発明者として関与している可能性があります。詳細な事情を教えてください、私の方で判断いたします。

ありがとうございます。頼もしいです。



なすびくんのお仕事

阪間和之(作) 飯岡菜子(画)



日本弁理士会
広報誌

「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。

PATENT Attorney

パテント・アトニー

2024
VOL.115
秋号

ヒット商品はこうして生まれた！
ヒット商品を支えた知的財産権

画期的な抗ウイルス・抗菌技術
VB (ブイビー)、
VB-COSME-

- シリーズ特産品(「駿河漆器」)
- 知っておきたい!この技術
トレンドてっく(CCS)
- 知財miniトリビア
- 弁理士ジョージの相談室
- 漫画「なすびくんのお仕事」
- 特許庁からのお知らせ
- JPAA Information



津田塾大学

津田梅子

特許庁からのお知らせ

「Diversity & Innovation ~知財エコシステム
活性化のカギとなる女性活躍事例~」
を公表しました

知財エコシステムにおける女性人材の現状と課題を整理し、多様性と包摂性を推進するために、女性の活躍を促進するための環境整備の在り方の検討を行い、事例集として取りまとめました。研究者や知財専門家等、知財エコシステムを構成するプレーヤーに着目しており、組織のダイバーシティを高める意義や知財エコシステムでの仕事の魅力が詰まっています。

▼詳細はこちらから

イノベーション創出の促進を狙うマネジメント層の方必見! 「知財エコシステム活性化のカギとなる女性活躍事例」を公表します(経済産業省)

Diversity & Innovation

知財エコシステム活性化のカギとなる女性活躍事例



JPAA Information

中小企業・スタートアップ向け
知財情報サイト公開中!



日本弁理士会広報センターでは、中小企業・スタートアップ向け知財情報サイトを公開しました。中小企業・スタートアップのビジネス活動にとって役立つ内容となっており、今後順次コンテンツを追加しますので、是非ご覧ください。

中小企業・スタートアップ向け知財情報サイト
<https://www.jpaa.or.jp/senryaku2024/>



文部省
許 米
候 國
事 留
津 田
田 塾
梅 子
免

ヒット商品はこうして生まれた！

ヒット商品を支えた

知的財産権

[vol. 115]



VB(ブイビー)、VB-COSME-

特許 第6739772号、第7278638号 ほか
商標登録 第5953207号、第6052222号、
第6084967号ほか



画期的な抗ウイルス・抗菌技術

おしぼりレンタルを軸に事業展開するFSX株式会社の「VB(ブイビー)」は、おしぼり用の抗ウイルス・抗菌剤として開発された特許技術である。主成分のポリ酸はウイルスや菌の付着をブロックし、同時にウイルスや菌をコーティングして抑制する特性がある。同社は2012年にVB技術を採用したおしぼりのレンタルサービスを開始した。コロナ禍でおしぼりレンタルの需要が激減した期間も、2018年発売のVBを配合した使い切りおしぼり「ポケットおしぼり」などの注文が殺到し、業績は大きな打撃を受けずに済んだ。

同社は1967年におしぼりレンタル業の藤波タオルサービスとして創業した。代表取締役社長の藤波克之さんは創業者の父の病気を機に2004年に入社。会社の将来を考えると、少子化などから外食産業に依存する業態が安泰とは思えなかった。異業種交流などの場に積極的に参加するうちに、おしぼりに何か付加価値をつける必要があると考えた。おしぼりの付加価値や独自技術の開発に向かった背景には「悔しい思い」もあったという。「おしぼり屋は食事等で使われて汚れたおしぼりを回収する3K仕事と見られていた」ことが、現在まで続く「おしぼりの価値を高める」という姿勢の原点だ。第一歩として「香り」に取り組んだ。厚生労働省の衛生基準で決められた残留塩素濃度でレンタルおしぼりには塩素臭が残ってしまい、女性には不評だった。その解消策として、保温庫内に設置する天然

アロマの香りをつけるおしぼり用の芳香剤「LARME(ラルム)」を2006年に開発、発売した。「初めての製品開発に無我夢中でした」と藤波さんは振り返る。

続いて高級使い切りおしぼり「アロマペーパータオル」を発売、自社のECサイトで販売も始めた。2009年に関西でインフルエンザが流行した頃、たまたま知人の紹介で当時、慶應義塾大学の医学部でポリ酸の研究されていた先生に出会い、ポリ酸の抗ウイルス・抗菌効果をおしぼりに活用できないかと相談を受けた。当時はよくわからないまま、ポリ酸を主成分とする原末の水溶液におしぼりを浸し、それを専門機関で検査すると、2週間後にもおしぼり上のウイルスや菌が抑制できていた。そこから藤波さんは猛勉強を始め、その先生方と研究者と共に特許出願を視野に製品化に取り組んだ。実は2012年にVBおしぼりのレンタル開始直後、おしぼりにカビが発生して社内から生産中止の声が上がった。原因を追及する中で、インクの抗菌剤の知見がある三菱鉛筆株式会社の研究開発センターの協力を得たところ、水溶液に用いる水や溶かし方に問題があるのではないかと指摘を受けた。そこで水溶液製造の外部委託を取りやめ、自社にクリーンルームを設けてイオン交換水を設置し、自社にて製造、実験を重ねて、原末を完全に溶かして安定した品質のVB水溶液を製造する技術を確立した。

2014年には大きいサイズもラインナップした抗ウイルス・抗菌ウェットタオル「VBケア」の自社生産、販売を開始、さ

らに2017年には、化粧品製造業および化粧品製造販売業の許可も取得している。おしぼりは各種衛生基準で手指を拭く用途であることが決められている。化粧品になると、肌全般に使用でき、決められた範囲での効果・効能の表示もできる。これによって医療・介護現場での清拭用途、ジョギングなど運動後の汗拭きとしての利用などアピールできるようになった。2023年には新たなブランドとして「VB-COSME-」を打ち出している。

藤波さんは、コロナ感染が拡大していた2020年3月にアメリカに出張した。手指用のアルコール製剤が不足している中、用心にVB水溶液を持参して毎日手指や顔に塗ったが、肌が全く荒れなかった実感から、VBの技術を肌や皮膚に応用できないかと考え始めた。VBに抗酸化・抗糖化作用があるのは検証されており、アンチエイジングの効果も期待できると研究が進行中だ。コロナ禍に藤波さんは薬科大学大学院で学び始め、博士課程に進んでいる。

VBというローマ字二文字の商標登録は難しいため、識別性のあるロゴマークを作成してレンタル用も含め全てのおしぼりの外装フィルムに表示、「広く認識されている」実績を作って商標の登録を実現した。藤波さんは「知財は自社の製品、サービス、会社を守るものとして重視しています」という。VBはバージョンアップして進化し続け、抗ウイルス・抗菌剤として他社への提供も進め、自社製品の開発も相次いでいる。新たな技術、製品開発では常に知財を意識しているそうだ。同社はこうした実績が評価されて2022年度のグッドカンパニー大賞のイノベーション事業化推進賞、2023年度の知財功労賞特許庁長官賞を受賞している。



シリーズ JAPAN 特産品

「駿河漆器」

商標登録 第5074984号、第5074985号、第5074986号

駿河漆器は、静岡県の県庁所在地静岡市で生産されています。

今川時代を起源に、江戸幕府三代将軍・徳川家光が静岡浅間神社造営の際全国から招いた漆塗職人が、竣工後定住して駿河漆器の基礎を築きました。幕府の保護奨励のもと、参勤交代の土産として全国に知れ渡りました。

1900年頃蒔絵付き漆器が海外で重宝され、輸出漆器の大方が駿河漆器でした。ところが第一次世界大戦で欧州貿易が衰退、職人の多くは廃業、駿河塗下駄や駿河雑具へ転向しました。しかし職人の一部は生産



を継続、昭和34年(1959年)には静岡漆器協同組合(現在の静岡漆器工業協同組合)を組織し駿河漆器を守りました。

駿河漆器の特徴は「変わり塗り(かわりぬり)」で、「金剛石目塗(こんごういしめぬり)」「蜻蛉塗(せいらいぬり)」「珊瑚塗(さんごぬり)」など多くの技法が生み出され、漆器を始め家具、仏具、建物、塗下駄などに広く使われています。

近年、ワイングラスなどガラス製品へ漆塗り技術が応用されています。従来漆はガラスに塗着できないとされてきましたが、

試行錯誤の中で金箔を介在させる着想に至り商品化が叶いました。

昭和55年(1980年)に静岡県郷土工芸品に認定され、平成19年(2007年)には、静岡漆器工業協同組合が「駿河漆器」について地域団体商標登録(指定商品:静岡市で漆塗りを施した椀、盆、箸、筆箱など)を受けました。「不易流行」(伝統の技と心を守り育てながら現代の漆器作りに生かす、の意)をコンセプトに、「末永く愛用して欲しい」との心が込められ、伝統産業「駿河漆器」が継承されています。

このコーナーに掲載御希望の方は、「特産品」のプロフィール・連絡先を右記までお送りください。 Fax 03-3519-2706 Mail panf@jpaa.or.jp

知っておきたい!この技術
トレンドてっく

シリーズ
55

CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)

CCS(二酸化炭素回収・貯留技術)は産業活動に伴って排出されるCO₂を分離・回収し、地下の安定した貯留層に注入して閉じ込める技術である。貯留層は地下800mより深い砂岩の層で、上部がCO₂を

通さない泥岩などの遮蔽層で覆われていると定義されている。世界が2050年のカーボンニュートラル(温室効果ガス排出ゼロ)の目標を掲げる中、日本は2022年に省エネ法などエネルギー関連5法案を改正し、2050年のカーボンニュートラルに向けて2030年度のCO₂排出量を2013年度比で45%削減するロードマップを作成している。この実現のために不可欠なのがCCSだ。

CO₂の分離・回収方法には化学吸収法、物理吸収法、膜分離法などがある。これまでに実績があるアミン水溶液による化学吸

収法でも回収コストの低減が求められ、いずれの回収方法でもエネルギー消費量が大きい、吸収液が高価などの難点がある。また産業ごとに排出されるCO₂濃度が異なり、特に低濃度の場合は回収量に対しコストが過大になる傾向があり、排出源ごとに最適化した技術開発も重要だ。さらに回収したCO₂を貯留地まで輸送するパイプラインなども整備しなければならない。これらの課題解決に向けた研究開発の進展が望まれる。



知財 mini トリビア

第15回 寿司にまつわる登録意匠あれこれ

令和2年4月施行の意匠法改正で、全体として統一的な美感を起こさせる内装のデザインも新たに保護されるようになり、くら寿司の「回転寿司店の内装」(意匠登録第1671153号)などが初登録されました。ところで、食品である寿司自体も物品に該当し、手作りのものであっても反復生産できるものは「工業上利用できる意匠」となることから、意匠登録することが可能です。実際に、食材をデザイン配置した箱型の「押鮓」(意匠登録第1282087号)や、ご飯に食材を挟みバーガー状に成形した「すし」(意匠登録第1409516号)など、個性的な寿司が登録されています。また、容器が透明で持ち歩き可能な「カップ入り寿司」(意匠登録第1716236号)や、板上に様々な寿司を盛り付けた「板付き寿司」(意匠登録第1668654号)など、他の物品と組み合わせさせたものも登録されています。かつては組物の意匠を除き、複数の物品は一意匠として登録できませんでしたが、現在は、社会通念上ひとつと認められるものは一意匠として登録可能となっています。(弁理士 稲穂健市)



(意匠登録第1716236号)